

## 耐震対策緊急促進事業（国単独）の補助申請について

耐震対策緊急促進事業による補助申請を行うにあたっては、茨木市へ耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書の提出が必要となります。確認書の添付図書は次のとおりですが、診断義務付け対象建築物であるかどうかは、現地調査などが必要な場合がありますので、確認書の提出の前に、茨木市へ以下の図書をご用意の上、相談してください。

### 事前相談時にご用意いただく図書

- 敷地内の全ての建築物の配置が分かる図書
- 敷地内の全ての建築物の建築年時、確認済証及び検査済証の有無
- 敷地内の全ての建築物の延べ面積、階数、高さ及び用途別の面積
- 敷地内の全ての建築物の建築履歴
- 敷地内の全ての建築物の耐震診断・耐震改修の実施履歴及びその結果

確認書を提出される際は、以下の図書を添付していただきますようお願いいたします。なお、以下の図書で確認できない場合は、後日追加資料を提出していただく場合がございますが、ご了承下さい。

### 確認書に必要な図書

- 補助対象建築物の附近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図
- 建築物の所有者が確認できる書類（次に掲げるいずれかの書類）
  - ・登記簿謄本の写し
  - ・登記事項証明書の写し
- 補助対象建築物の建築年月日が確認できる書類
  - ・検査済証の写し（滅失等の場合は建築物台帳等記載事項証明書）
- 補助対象建築物の現況調査報告書（建築の履歴、既存不適格の適用の有無、敷地境界線からの距離の確認等）
- 補助対象建築物内の用途及び当該各用途に供する部分の床面積が分かる書類
- 違反建築物の是正状況及び計画を確認するための書類（該当する建築物に限る。）
  - ※全ての違反箇所を是正するための改修等の工事の概要及び完了時期を示すものであって、速やかに当該工事を完了させる計画に限る。
- 委任状（代理人が申請する場合に限る。）
- その他市長が必要と認める書類

### 耐震対策緊急促進事業補助金交付申請書に必要な図書

- 補助金交付申請書（様式2から4号）
- 補助対象建築物の附近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図
- 債主登録依頼表
- 確認書の写し
- 建物の登記簿謄本又は登記事項証明書
- 耐震診断見積書
- 診断士の資格証の写し
- 同意書（所有者と居住者が異なる場合、所有者が複数の場合）
- 総会決議書、管理規約（区分所有建築物の場合）